

一般財団法人 キューピーみらいたまご財団

2018年度 助成プログラムB「食を通じた居場所づくり支援」

募集要項

1. 助成対象

- ①対象：地域における共食や食周りの様々な体験を通じた子どもの心と身体の成長そして自立の支援を行うため、子ども食堂などの食を通じた居場所づくりを行う公益的な団体の開設費用や備品購入等を支援します（事務局運営については「一般社団法人全国食支援活動協力会※」との協働で行います）。

※一般社団法人全国食支援活動協力会

配食サービス、会食会、コミュニティ・カフェ、食を通じた多世代交流、子ども食堂、食育、就労支援のための給食やレストランなど、市民・住民が行う「『食』の支援」の普及とスキルアップをめざし、各地の活動とのネットワークや施策に関する情報を共有する活動を推進。また、子どもに対する食支援のすそ野を広げる活動として、「広がれ、子ども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会の事務局として全国でシンポジウムを開催しています。

②対象所在地：日本国内

③助成金使用対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日

④助成対象事案例（拠点の改修費、冷蔵庫他厨房機器、会食会の椅子やテーブル、什器、テレビ、パソコンやプリンター、研修費用（講師謝金・参加費・交通費）、他）

2. 助成の概要

①助成金額：総額 500万円 ②助成限度額70万円（1件当たりの上限）

3. 対象外とする申し込み内容

- ①営利を目的とした案件、既に完了している案件
②団体スタッフに対する人件費が含まれるもの
③同じ内容で他の団体から助成を受けたもの
④備品購入の場合、事業内容に対して備品の数量、価格、性能が適切でないもの（用途に比べ高価な機種など）
⑤家賃、会場費、食材費、運送費、雑費等の運営費用が含まれるもの

4. 応募方法

所定の申請書類に必要事項を記入し、助成金交付規則を参照の上、必要書類を添えて郵送にて応募してください。申請書類および助成金交付規則はキューピーみらいたまご財団のホームページに

掲載しています。申請書類はダウンロードしてご利用ください。

(<http://www.kewpiemiraitamagozaidan.or.jp/support/index.html>)

5. 締切日

2017年12月8日（必着）

6. 選考方法

- ①申請書類（財団ホームページに掲載）に基づき書類選考を行います。
- ②採否の理由については、問い合わせには応じかねます。提出いただきました書類、資料等は返却できませんのでご了承ください。
- ③選考準備委員会において申請内容を確認し、当財団にて決定。尚、直接訪問調査（12月中旬から1月上旬）を行う場合があります。

7. 助成の決定通知

2018年1月下旬に文書により通知するほか、ホームページ等で発表します。

8. 授与式

2018年4月2日

9. 助成手続き

助成金振り込み依頼書を提出いただき、振込依頼書に基づき、助成金を10月中旬までに指定口座に振り込みます（依頼書は決定通知書に同封）。

10. その他の注意

- ①申請書類は、ホームページよりダウンロードしたものをご使用ください。
- ②代表者印は、完了報告書まですべて同じ印でお願いします（法人の場合は社印）
- ③申請書類は正副二部を提出し、必ず控えを取ってください。
- ④申請金額は、万円単位です。
- ⑤申請に際しては、「助成金交付規則」を参照の上、申請書類に必要資料を添えてご郵送ください。
- ⑥申請書類にご記載いただいた個人情報、当財団の事業に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用致しません。

11. 問い合わせ、申請書の送付先

一般社団法人 全国食支援活動協力会 事務局

住所：〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21

電話番号：03-5426-2547（受付：平日 月～金、10～17時）

F A X 番号 : 03-5426-2548 infomow@mow.jp <http://www.mow.jp>